

し尿汲み取り料金の改正のお知らせ

平成26年4月1日より、し尿汲み取り料金が消費税法及び地方消費税法の改正に伴い変更となります。
ご理解とご協力をお願いします。

区 域	平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から
鏡 野 地 域	90ℓまで935円 90ℓ超えるときは45ℓごとに462円の加算	90ℓまで961円 90ℓ超えるときは45ℓごとに475円の加算
奥 津 地 域	90ℓまで1,232円 90ℓ超えるときは45ℓごとに616円の加算	90ℓまで1,267円 90ℓ超えるときは45ℓごとに633円の加算
上 齋 原 地 域	90ℓまで1,403円 90ℓ超えるときは45ℓごとに701円の加算	90ℓまで1,443円 90ℓ超えるときは45ℓごとに721円の加算
富 地 域	90ℓまで900円 90ℓ超えるときは45ℓごとに450円の加算	90ℓまで925円 90ℓ超えるときは45ℓごとに462円の加算

お問い合わせ先 鏡野町 くらし安全課 電話 (0868) 54-2780

平成26年 春の交通安全県民運動の実施について

4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間、「平成26年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。私たち一人ひとりが平素の交通行動を振り返り、交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、思いやりのある行動をとることにしましょう。

また、4月10日(木)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、県民すべての皆さんで、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないよう安全な行動を心がけましょう。

スローガン

『いそぐほど
きけんは近くに
やってくる』

【重点目標】子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の根絶 ほか

【主な行事】

「交通安全県民運動津山・鏡野地域推進大会」を4月4日(金)にグリーンヒルズ津山リージョンセンターにおいて開催いたします。また、各地区において交通安全テント村による街頭啓発活動を予定しております。

鏡野町立中学校 統合について

鏡野町立中学校の統合につきましては、平成21年2月の鏡野町立中学校統合検討委員会の答申に基づいて進めてまいりました。

教育委員会といたしましては、平成22年8月に統合の進め方を「町内の4中学校は将来を見据えて1校とする」とし、今年度まで奥津・上齋原・富地域の皆様にご理解を得るべく説明会を開催してまいりました。

本年1月末で全体意見のとりまとめを行った結果、おおむねのご理解を得られたものと判断し、平成28年4月開校に向けて鏡野町内中学校を1校とすること、平成26年度より統合準備委員会を立ち上げることに決定し、町・町議会へも報告・説明をいたしました。

つきましては、長年にわたりご協議いただき、大半の方々が苦渋の選択をいただいたことに深く感謝申し上げますとともに、今後統合準備委員会において皆様方の期待に添えられるよう「新しい学校づくり」のため協議を進めてまいります。

鏡野町教育委員会